

# 書 評 と 紹 介

丸谷 肇著

## 『日本の雇用政策』

——その展開と特質』

評者：永山 利和

『日本の雇用政策』は、ほぼ1960年代以降における雇用政策の機能と特質の変遷を取り扱った総括的かつ集約的作業である。本書の「あとがき」に書かれているように、各章は、「労働組合運動のなかで研究活動をつづけてきた」著者が、1981年から1997年にいたる論稿を基礎に、昨年整理・加筆し、上梓したものである。この出版を契機に著者は、「かなえることができなかった課題へ改めて挑戦する意欲をとりもどすことができた」と述懐している。この論稿が執筆される以前からの半世紀に、日本の労働政策がめまぐるしく変わった。今後も雇用政策は加速的に変わろうとしている。その変化をあえて予想すると、労働行政の縮小、部門によっては消滅させる政策選択の可能性さえある。こうした歴史的転換の時期に発刊された本書は、雇用政策だけでなく、労働政策全体に関する論議の枠組みと論点に明確なケルン・ポイントを提供しているといえよう。

### 1 『日本の雇用政策』の構成と主要論点

本書は歴史的に1980年代から生じている雇用

政策の変遷をたどるように構成されている。この歴史的変遷をたどると、現在の日本の雇用構造及び雇用・失業情勢に関する基本問題と雇用政策との間の大きな“断層”を認識させ、対応策の問い直しを迫る内容となっている。

#### 1) 本書の視座

今日、日本は「大失業時代」・「高失業社会」への移行と非正規雇用の大量活用を中心とする雇用構造変化・雇用流動化の新段階が出現している。この「大失業時代」における規制緩和と雇用流動化の政策方向は、「雇用・失業問題の深刻化を、これまでとは段階を異にする地点にまでおしすすめつつある」し、それは「雇用政策の転換を含め、我が国の雇用政策のあり方を問いなおすもの」であると、指摘している（「はしがき」）。この問題意識は、雇用政策の機能と特質に関する歴史だけでなく、その視点が現実の雇用・失業状況及び将来を確と見据えている。本書の執筆姿勢は歴史時間軸と政策論理の解明という目的意識の上に据えられている。

#### 2) 本書の構成

以下各章ごとに主要内容をトレースしよう。

第1章「わが国における労働力政策の特質」は、本書の骨格を示す労働力政策の構造・機能と変遷を総括的に展開する。論述は、労働市場需給バランスが今日の状況とは逆転していた1960年代から説き起こす。労働力政策は、経済成長促進の手段であり、かつ成長がもたらすインフレ抑制政策という“二兎追”型の政策であった。これらは国際的な国家間協調政策の一部にも連なっている。すなわち、OECDの「積極的労働力政策」に提起されたように、労働力政策は経済政策の中心に位置していた。同時に「積極的労働力政策」は、経済政策における労

働市場（需給調整）政策にとどまらず、「労働者の組織的抵抗の弱体化」、「失業者の『拡散』」をもくろむ「労使政府間の適切な協議および協力」体制の追求という、国際的協調政策の一環として取り組まれた。日本では高度経済成長・重化学工業化を推進する産業構造政策とその実現のために農業基本法、中小企業基本法等の経済政策推進の法制度整備と並行していた。経済政策としての労働力政策は、労働力を低生産性産業から高生産性産業に再配置するため、労働力政策は「労働力流動化政策」、すなわち農業従事者の賃労働者化、労働者の就労産業・期間等の各種の調整弁となり、その政策手段として失業保険法の被保険者資格喪失確認制度・事業主への給付種類と領域拡大、広域職業紹介制度等として展開された。これら日本の労働力政策は、基本的に先進国型政策展開を構築してきたといえる。これらを基礎に雇用対策法・雇用対策計画等が展開された。

この雇用計画は、第二期の途中で石油危機等を経験し、高度経済成長から低経済成長への移行というよりも日本経済の構造的危機に直面した。雇用計画は、この変化に対応して大企業中心の資本蓄積様式への転換、すなわち「積極的労働力政策」ないし「労働力確保」目的から「減量経営」、「雇用調整」政策へ移行を迫られる。同時に雇用保険法が「福祉施設」的制度から労働力政策へ、つまり失業保障権利の後退、企業の雇用調整・雇用管理機能強化への機能へ、つまり企業・事業主、とくに大企業経営優先の労働力調整と労使協調手段へ再編・変質される。

第2章「労働力流動化政策と出稼ぎ労働者」は、日本経済の産業構造高度化政策の一環を担った農業構造改善政策の展開が、出稼ぎ労働を貧農層から中農層へ拡大した。農村季節出稼ぎの中農層への拡大は、失業保険給付制限という

制度運用と年間就労を目指す等、旺盛な労働力需要の充足を目指す労働力流動化政策と結合し（青森職安では「番台方式」、「水際作戦」等と呼ばれた）、「出稼ぎ労働者の統制的把握の強化と流動化が権力的に展開され、---低賃金を固定化したままで資本の運動法則に強固に組み込むためには、出稼ぎ労働者を失業保険から完全にしめだす」ことはせず、「失業保険の受給を出稼ぎ労働者の労働と生活のサイクルのなかにくみこみ---、相対的過剰人口の特殊な一形態として出稼ぎを必然化させると同時に、失業保険の給付制限によってその強制的流動を可能にするメカニズムを確立した」。募集人・グループリーダー制度と職安機能とが一体化することによって出稼ぎ労働者の就労経路の組織化が「不安定雇用形態での労働力確保・調達機構と農村における形成と固定化を意味し、それが政策的、制度的に展開される」。労働力給源地域における労働力政策は、職業安定行政とその政策目的から離れ、まさに資本の蓄積欲求にあわせた供給体制実現への機能に変質する。

第3章「労働力政策の展開と職業安定行政の再編」では、「労政」、「労働基準行政」、「職業安定行政」の3行政領域のなかで、労働力流動化政策、積極的労働者政策の下で、労働基準行政は後退し、労働力政策に包摂される。すなわち、80年代には80年12月に発表された「失業対策制度調査研究会報告」は失業対策事業の終息宣言をし、労働政策、とくに雇用政策に「民間活力の活用」を提起した。すなわち、今日まで続くことになる行政改革、規制緩和、民間活力導入路線を先導的に進めたことを指摘する。すなわち、政府の雇用政策は、①公的就労事業を否定し、雇用創出を民間企業に求める民間依存主義、②雇用促進に事業主助成制度という企業インセンティブ制度の創設、③産業構造転換等が雇用政策の基本である、とした。だが、先進

国、とくにヨーロッパ諸国では雇用・失業政策が、①無拠出失業手当制度等の社会保険・保障制度の維持、②雇用創出のための公的就労事業の拡大が基本にされている。日本ではこれらがいずれも制限ないし拒否的政策思想のうえに政策化した。その結果、日本では失業者の生活保障制度、職業訓練制度さえも後退させ、逆に企業に対する各種助成金制度に傾斜し、政策的機能が「企業の雇用調整を下支えする公的な政策手段」に転換させ、「失業の予防」、「雇用の安定」を口実に雇用不安と不安定就労者の加速的な拡大への道を開鑿した。さらに臨調行革政策運動とも結合され、現状追隨的な対応にとどまらず、労働者派遣事業（労働者供給事業の解禁）、労働者募集規定の民間求人情報誌への規制緩和・自主規制方式への転換等々、数々の規制緩和で、労働者保護の後退、職業安定行政の機構再編・転換政策が導かれる。

第4章「雇用・失業の構造変化と雇用政策」は、20世紀末の90年代半ばから今日まで、日本はかつての高度経済成長期とは変わって、「高失業時代」、「解雇抑制」的雇用政策が転換し、規制緩和政策が一層進む。それは、まず、高失業構造の出現、すなわち、①失業抑制バッファの喪失、②失業の全般化、③就業・雇用の絶対的縮小と非正規雇用の拡大、第二に雇用の流動化とそれに対応した雇用政策の転換、すなわち、①かつて政策立案の中核思想に据えられた“企業依存”型雇用政策破綻、②三層雇用格差構造定着化を提唱する日経連戦略、③規制緩和政策のさらなる拡大、④労働基準後退を含む総合的政策転換、等政策理念の変化、政策決定システムの変化等が進行している。

第5章「高齢化社会と雇用政策」は、少子化社会への移行問題とともに高齢化社会労働政策における政策思想を象徴的に表示していることを指摘する。高齢者雇用問題は、雇用・失業構

造の変化、雇用政策の変遷の中で時代の焦点を象徴する。とくに「定年延長」は、高齢化社会のなかで“制度的に拡大・定着”する。だがその雇用内容は、大企業と中小企業とは異なる方向性を持ちながら、いずれも高齢労働者の排除、すなわち大企業の配転・出向・転籍等の「減量経営」、「雇用調整」、「雇用弾力化」を進める梃子となり、定年制もなかった中小企業にも強制退職型定年制を推し進めた。結果はなんと定年前退職の一般化、「定年のゾーン化」となり、「定年延長が、一方で定年制の社会的拡大として、他方で定年前退職の一般化として、高齢者排除の機能」、すなわち高齢者の安定と雇用保障を意味すると考えられた定年延長が、まったくパラドキシカルな逆機能、つまり高齢者雇用排除の機能を果たしたのである。その理由は高齢者雇用安定のための法制化、法的規制ではなく、「努力目標」という「行政指導」に根源があり、「法制化、義務化されたばあいであっても高齢者の定年前の排除」を規制しなかったし、「出向や転籍などの形で急速に拡大した企業による高齢者排除の規制を伴わないばかりか、高齢者雇用安定法の制定に当たっては高年齢者雇用率制度を廃止し、規制の弾力化がすすめられた」。著者のこの指摘は重要である。というのは、雇用政策が基準行政とともに推進されているように見えても、規制政策、つまり「基準行政」が「監督行政」における監督を手抜きと見做されないように「努力目標」、「行政指導」に後退するとき、雇用政策は労働者の期待と異なる逆機能作用に転じるとの指摘は重要である。

第6章「地域における高齢者雇用・鹿児島」は、第5章のテーマに即して地域の実態を追求している。①空洞化する定年制、とくに中小企業における高齢者雇用機会の縮小効果、大企業の定年ゾーン化、②雇用の弾力化・不安定化の進行、③労使自治を原則とする企業イニシアテ

イブの強化・法的規制回避・行政指導傾斜・高齢者排除の無規制が弾力化等、労働行政全体の空洞化を進めている。これに対し地方では、60歳定年制の拡大，中小企業への60歳定年制の普及，そして若年労働力が長期にわたって地域からの流出が続き，強制退職制度としての定年制実施が企業活動上困難であり，高齢者雇用政策が地域的ニーズには不適合だと指摘している。

## 2 『日本の雇用政策』へのコメント

日本の労働政策を第二次大戦後における通史的視座で批判的に，しかもめまぐるしい変化を伴っている現状をも建設的に論議することは容易なことではない。だから著者のようなこの道のベテランの体系的論議がいまほど必要なときはない。その意味で本書の価値は重いし，その内容を真摯に受け止める政策思想が求められる。

なによりも歴史的に雇用政策が失業対策事業と雇用保険制度の下で展開されてきたが，高度経済成長期に労働政策の中心に据えられた雇用政策が，労働力流動化政策と労働組合組織の協調化という経済政策のシステムに絡めとられる。この機構は，高度経済成長期から推進されるが，二度の石油危機をはさんで失業保険制度が雇用保険制度へ再編されるなかで，大企業の雇用制度の弾力化，流動化という大企業支援政策体系に吸い寄せられる。そこで減量経営，流動化，そして不安定化を雇用制度とする政策が今日まで連なる。この分析で改めて考えるべきことは，以下の点であろう。

雇用政策のこの変質過程は，そもそも労働政策が雇用政策へ収斂するという政策体系の構造変化の意味を改めて考えなければならない。著者も指摘しているように，労働政策が，労政，

労働基準，雇用・職業安定（職安と訓練制度を含む）行政という基本3領域における領域関係相互の構造変化の意味を問う必要がある，ということである。とくに第5，6章で取扱われている高齢者雇用政策の分析には，労働基準の規制強化，というよりも基準行政における「基準」とは「改善方向」，「努力目標」なのではなく文字通り実施基準，規制の実現であるべきである。日本の雇用政策は，基準行政の基準遵守姿勢の曖昧さが雇用政策自体までも空洞化する条件となっている。ということは，基準行政と一体となった複合的雇用政策が行われなかった背景ないしは条件，これこそが問われなければならないであろう。この点からもう一度「労働基準」行政の後退と労働力化政策への集約化という過程の意味を問うべきではないだろうか。

さらに国際的関連性についてである。OECD，ILO等における労働力政策に関する系統的分析の結果，これを外圧による政策選択とするか，“内発的”政策選択とするのかの判断は微妙であると思われる。とくに人的資源思想は日本ではその論議があまり行われないうまま，むしろ大企業による日本的雇用慣行の変更が基底にあったのではないだろうか。ここでも賃金制度と雇用制度との関係が経済発展における国際競争上の日本的対応を迫られ，これを労働省が引き取った結果が，労働基準行政の後退姿勢と一体となった労働力政策に転換したと考えられないだろうか。

評者はこれら諸点に関する新たな研究の必要性を抱いた。著者の作業結果の近いことを期待したい。

（丸谷肇著『日本の雇用政策—その展開と特質』いなほ書房，v+197頁，定価2000円+税）

（ながやま・としかず 日本大学商学部教授）

兼田麗子著

## 『福祉実践にかけた先駆者たち』

——留岡幸助と大原孫三郎』

評者：室田 保夫

### 1

近年、社会事業家の評伝を集めた「シリーズ福祉に生きる」（大空社）をはじめ、近代日本の社会事業家の事業（実践）と思想に光をあてていく著書がかなり出ている。またこの時、鈴木眞理子『福祉に生きた女性先駆者』（草の根出版会、2004）がF. ナイチンゲールとJ. アダムスの二人をあげて論じるように、「福祉」の名の下に一見、意表をつく人物が比較されたりすることもある。かかる状況は社会福祉が一つの変革の時代を迎え反省的考察を必要としている証左かもしれない。ここで紹介する兼田氏の著作のサブタイトルにもあがっている「留岡幸助と大原孫三郎」という組み合わせも一種の意表をつくものである。留岡となら同じキリスト教社会事業家として山室軍平や石井十次との比較、一方、大原なら博愛事業として渋沢栄一との比較、あるいは石井十次と共に論じていくようなことが一般的には想起されるだろう。この社会事業家の典型留岡と実業家大原の組み合わせというところに著者の重要な視点と上梓への想い（戦略）がある。さて何故、留岡と大原なのか。また「福祉実践」という言葉は最近よく使われることがある。この時、社会福祉実践でなく福祉実践であることは如何なる相違があるのか。

こうした疑問がまず生じるが、それには筆者兼田氏について少しみておく必要がある。

氏については奥付の著者紹介の中でつぎのように記されている。著者は1964年生まれ、政治・社会思想専攻で、現在（著書刊行当時）早稲田大学大学院博士後期課程在学中。修士論文は「21世紀の日本の高齢者福祉—健康価値論からみたNPOの役割、あるNPOの事例研究を中心にして」である。論者はこの論文については未見で内容については不明であるけれども、社会福祉史というよりは政治思想学会や経済社会学会の所属であるように、社会福祉に限定せず、NPO活動等、時宜に合った問題を広い視点で見られるようである。「福祉」という概念も広義の謂であろうし、かつ氏も著書の中で明確な定義が示されているわけではない。著書は358頁からなり、留岡を論じた第1部と大原を論じた第2部とに大きく分かれている。もちろん全体を読んだ中で二人の比較を取り上げた意味（共通点のみならず相違点も）を考えなければならぬことはいうまでもない。著書の内容は早稲田大学大学院社会科学研究所の紀要論文が基になっており、参考文献や年表、そして索引が付されており、研究書と理解できる。

### 2

さしあたり上梓のモチーフが表現されている「はしがき」を見てみよう。既述したように筆者の研究の出発点はNPOや現代の福祉政策論であるが、歴史研究をやる目的を「民間活力溢れる市民福祉社会づくりに必要な視点を過去から洞察しようと考えた」（2頁）とある。現代と同様に「意識や社会構造が変化し、閉塞感や危機感の充満する変革の時代」において、「フィランソロピー精神の下で、問題点を進んで改良しようとした先駆的な社会福祉実践者の思想と実際の活動を現代的意義を求めながら考察することにした」という基本的な姿勢を述べてい

る（2～3頁）。そしてかかる実践家は数多い中でその典型が留岡と大原の二人であったということである。また社会事業家と実業家の二人を切り結ぶキーワードとして「フィランソロピー精神、民間人としてのリーダーシップ、体系的な実践、創意工夫、経済や現実に対する合理的視点、個人も重視する姿勢、私益偏重や功利主義的でない、心・精神・道徳と学術・経済・物質・科学の両立」（3頁）等であると述べられている。

ところで我々が歴史研究をしていく時、大別して二つの大きなアプローチ方法があろう。その一つは過去の事実を実証的に研究し真実像を見極めていくことである。歴史研究の多くは、その方法論がいかにあれ、この事実の究明という目的にあると思われる。もう一つは、既成の歴史研究の成果を取り上げて新しい視点で切り込んでいくことである。つまりその研究に新しい息吹を吹き込むことによってもう一度、今に蘇らせることにある。歴史が常に「現代史」と言われる所以でもある。ここで取り上げる兼田氏の著作はその意味で、新しい視点にたち、筆者の問題意識から新しく切り込み、そして従来と違う側面から光をあてることを方法（目的）とされたものであろう。

しかし過去の研究蓄積から学びながら現代的課題へのヒントが主なる目的となり、過去の時代に対する慎重かつオリジナルな考察が充分なされないと、歴史的考察の下で「非歴史的」となる。そして往々に綿密な従来に対する論議も二義的な意味しか持ち得なくなる。例えば留岡研究に関する感化（教護）と治安、犯罪（監獄）と監視、地方改良運動における内務省との関係（部落問題を含めて）、あるいは北海道社名淵分校（感化農場）における実践を巡っての議論への言及についてである。兼田氏の場合かかる課題は本質的な問題として論じられて

いない。過去の典型的な先学の主なる研究評価（研究史）が紹介されるが、その課題探求への深化にはあまりウエイトが置かれない。つまりその議論について留岡のこれまでの相反する評価、議論はどうすればいいのかの疑問は残されたままである。

## 3

本論に移ろう。留岡の歴史的な叙述は第1章の「社会事業を本格的に志すまで」（21～34頁）に論じてある。第2章「『民』の立場での実践例—巢鴨家庭学校」（35～56頁）、第3章「『官』の立場での活動—報徳思想と地方改良運動」（57～94頁）、第4章「北海道家庭学校とオウエンのニュー・ハーモニー」（95～129頁）、付論として「留岡幸助と法律関係者との交流」（131～148頁）があり、小河滋次郎や牧野英一ら法学関係者が取りあげられている。この留岡のパートでの骨子は2、3章の「民」と「官」の両方に関わった留岡の評価であり、さらにその総決算としての北海道での事業についてである。総体として「『明治国家危ふし』という認識が一般的だった時代の問題意識を尺度にすれば、幸助を高く評価しても構わないのではないだろうか」（84頁）という表現が著者のモチーフを端的に表していると言ってよい。しかしこの時「問題意識を尺度」にすると、過去の危機の時代という特異性に限定されるが故のものなのであろうか。また、「官」と「民」そして「公」の関係の議論が欲しかった。

留岡という人物はその言説を読めば多くの矛盾するようなことを言っているし、時代の被拘束性も逃れがたくある。平たく言えば、正と負の両方を持ち合わせている人物でもある。これを一方から評価すると素晴らしく、又一方から評価するときわめてネガティブな人物像が出来る。つまり留岡についての評価は二分されてきた（拙著『留岡幸助の研究』序章、参照）。こ

の二つを総合的に評価することは至難の業でもあり、二者択一的な発想でなく違う視点から光を当てることが可能なのかどうか。もしそうならその方法論の提示の必要性。社会事業の思想を如何に評価していくか、これはアポリアとしてあるが、その時、現代的課題という視点で風穴をあけるには重々納得いく実証性も必要ではないか。でないと評論に傾斜していくだろう。

また幾つかの叙述に疑問点もある。例えば筆者は「監獄制度を研究するために欧米各国へ遊学した者は政府関係者にも民間にもいなかった時期」(27頁)や「幸助は、自由・民主的側面を重視したからこそ自己の内からの改革を繰り返し主張した」(83頁)といった表現。前者には留岡以前において、明治初期から監獄制度を視察した官僚等はいるし、後者の「自由・民主的」という表現は留岡の思想の中核とするならそれだけの論証が欲しい。

さらに留岡がキリスト教を基軸に西洋的な思想傾斜への評価をしながら、一方で報徳や儒教思想の評価がみられる点等、戸惑いも覚える。また北海道家庭学校とオウエンとの比較研究も、時代と文化的相違をふまえて、その根拠、論証の緻密さが望まれる。そしてこれは次の大原にも通じるが天皇制や国家との関係についての論証が欲しかった。現代的課題の公共性(公共哲学)といった議論が入るなら、なおさら日本近代国家の特異性についての言及が留岡や大原研究については必要ではなからうか。

第二部の大原であるが、5章「大原孫三郎」(149～172頁)、6章「倉敷紡績内での改革と大原社会問題研究所」(173～190頁)、7章「労働科学と倉敷労働科学研究所」(191～233頁)までは大原の事績や思想が中心に論じられ、8章と9章において「大原孫三郎と温情主義の武藤山治」(236～265頁)と「大原孫三郎と儒教的人道主義の渋沢栄一」(267～302頁)とあるよ

うに比較を通して大原の独自性を浮かびあがらせる。

大原に関する研究書は従来の『大原孫三郎伝』(中央公論事業出版、1983)等があったが、近年、高橋彦博『戦間期日本の社会研究センター』(柏書房、2001)、大津寄勝典『大原孫三郎の経営展開と社会貢献』(日本図書センター、2004)といった研究書が刊行され、彼の業績についても多角的に再評価されている。兼田氏も大原は「人格向上主義に立って企業経営と社会貢献を行った人物」(152頁)として評価されているが、もちろんこうした評価は大原についてはこれまでに論じられてきたことでもある。ただ、こと社会福祉史からは大原その個人の思想というより、主に石井十次との関連で論じられることが多い。この著において兼田氏の大原への評価は武藤山治や渋沢栄一といった近い人物との比較において、「キリスト教人道主義」「市民社会的要素」「民主・平等的な視点を重視」「民間から指導力の発揮」(287～288頁)といった面からもその評価は高く、いわば理想的人物としての感もする。また大原の活動や思想は「下」からの発想が強く、その社会事業は「人間の不幸を処理するだけに留まらず、福祉・幸福を高めていこうとするポジティブなものであった」(290頁)とし、渋沢のネガティブ性と対象的に評価され、「人間の尊厳を促進する経済政策」(同頁)を主張した息子総一郎に引き継がれたときわめて高く評価されるのである。

さらに「あとがき」においても「私の根本的な問題意識の概略は、経済効率性と同様に、非物質的な人間性をも認めていく方向性の模索である。市場原理と非市場原理、経済性と人間性の調和という、そのような問題意識に基づいて、国や地方自治体による社会政策も発達してきた現代の枠組みの中における民間人の公共福祉への貢献可能性について歴史に指針を求めたもの

が本書である」(330頁)と述べられている。まさに大原と留岡は閉塞した福祉状況を打開するに多くのヒントを提供してくれる人物となる。しかし時代を超越した共通の問題意識という認識を強調し、ネガティブなものを捨象し著者の価値観によりポジティブなものを評価していくことは歴史の安易な裁断にならないか。過去のその時代の中で、ポジティブなものとの相克の中で、可能性を見出していくことが重要ではないか。

## 4

留岡も大原も「東洋的側面と西洋的側面を融合させた特徴を有していた」(331頁)、「本書は、それらの東洋的要素と西洋的要素を改めて融合することの可能性に光を当てて、フィランソロピー精神と人類愛に基づいた民間力を日本で鼓舞したいという意図をもって執筆したつもりである」(331頁)と論じられているように過去の人物に光を当てることによって現代的課題にながしかのヒントを得ようとする。そのモチーフは共感できるし、教えられたことも少なくない。「閉塞感や危機感が充満している現代社会の処方割りを手が出す手がかりを得るためには、変革や危機感が同じように意識された過去において問題点を改良しようとした先駆者の思想と実際の活動を考察することが有効」(6頁)という「視点」に対して既述した疑問はあるが、基本的には共感する。そして現代が「変革の時」であり、福祉多元社会の志向が一般的であり、「公共性」、公私の「協働」、「ソーシャルガバナンスの意義」が問われる今、社会福祉の歩みを多角的に見ていくことの意味は重要である。ただこの時、余りにも問題意識が表に出すぎ、自己の評価の中に収斂させようとする、過去の事実をも歪曲する危険性をもつ。ひいては歴史

上の真実をも曲げられていくことにもなりかねない。社会福祉はきわめて実践性を有していることは確かだし、政策もその有効性が問われる。しかし、安直に現代と過去を結びつけることについては充分慎むことも必要でもある。丸山真男の「思想史家の思想というものはどこまでも過去の思想の再創造の所産であります。言いかえるならば思想史家の抱負なり野心というものは歴史のなかに埋没するにはあまりに高慢であります」(武田清子編『思想史の方法と対象』25頁)という言葉が想起される。

最後に著者への期待を込めて一言。著者の問題意識にも繋がるが、日本の伝統意識、あるいは東洋思想への掘り起こしへの作業である。日本は近代化の過程で西洋を余りにも理念化(「脱亜入欧」)しすぎたことへの反省もある。日本の近代化過程における「東洋道徳と西洋芸術」(佐久間象山)や岡倉天心の「アジアは一つ」といった言葉を持ち出すまでもなく、我々は近代化(西洋化)によって失ったものも少なくはない。「あとがき」において触れられているように「儒教や儒教の公共性」「儒教や東洋の良い面」(332頁)への究明である。福祉国家の比較研究における「東洋モデル」という枠組みがあり、社会福祉思想史研究の中で、こうした伝統思想、東洋についての関心がないわけではないが、研究が少ないことは確かである。年表が1601年の近世から作成されているように、今後そのような研究の深化、実証的な研究を兼田氏に期待したい。

(兼田麗子著『福祉実践にかけた先駆者たち—留岡幸助と大原孫三郎』(藤原書店、2003年10月、358頁、定価3800円+税)

(むろた・やすお 関西学院大学社会学部教授)



朴 昌明著

## 『韓国の企業社会と労使関係』

——労使関係におけるデュアリズムの深化』

評者：五十嵐 仁

少数与党で出発した韓国の盧武鉉政権は昨年4月の総選挙で過半数を越える与党候補を当選させ、その政権基盤を固めることに成功した。この盧武鉉政権の下で、韓国は一時の経済的苦境を脱し、順調な経済成長を続けているようにみえる。

このような韓国の企業社会と労使関係のあり方について、コーポラティズムとデュアリズムという二つの概念枠組みを用いて、日本と比較しながら検討しようというのが、本書の課題である。筆者は、これについて、次のように述べている。

「本書の課題はコーポラティズムとデュアリズムの概念を利用して、1990年代以降を中心に韓国の労使関係について分析を行い、なぜ韓国では政労使による社会的合意に幾度も難航・挫折を経験したのかなどに関する問題を究明することである。」

このような課題意識の下に、本書は8章にわたって記述されている。

第1章では、ゴールドソープの理論を紹介し、日本における「ネオ・コーポラティズム論争」、韓国についての先行研究などが検討され、本書の意義が明らかにされている。

第2章では、本書のキー概念であるコーポラティズムとデュアリズムの説明、両者の関係、分析に必要なその他の概念の検討などが行われている。この二つの章は、主として理論的な問題を扱っている。

これに対して、第3章から第6章までは、韓国の労使関係をめぐる経験的事実の分析にあてられ、韓国の労使関係をめぐる環境と労働組合運動の歴史が、韓国式ネオ・コーポラティズム政策の限界とデュアリズムの深化という視点から分析される。ここでの叙述は単なる労使関係史・労働運動史ではなく、理論的視点からの分析的体系的な記述となっている。

第3章で主に取り上げられるのは、社会・文化的背景、産業化と経済発展のあり方、法や制度の状況、雇用・労働市場の構造などであり、その理論的含意が検討される。石油ショック以降、日本ではマイクロ・コーポラティズムとデュアリズム、韓国では、87年の民主化運動の高揚以前には国家コーポラティズム、以後はデュアリズム形成の環境条件が形成されたという。

第4章では、韓国の労働組合運動が取り上げられナショナルセンターや企業別労働組合の状況が分析される。ナショナルセンターは韓国労総と民主労総に分裂しており、親労組的政党が与党になったことはなく、企業別組合中心の分権的体制であるため、ネオ・コーポラティズム形成の条件がなかったとされる。

第5章では、90年代の韓国で、中小・下請け企業の労働者、非正規労働者、外国人労働者などの周辺労働者が増大し、企業別労働組合はデュアリズム的労使関係戦略を受け入れるしかなかったため、団体交渉能力の弱体化や組織力量の低下を招き、デュアリズムが深まったとされる。

第6章では、このような中でのネオ・コーポラティズムの模索とその限界が、軍政時代の国

家コーポラティズムと民主化後の社会的合意政策の模索という二つの時期に分けて検討される。賃金格差の拡大、周辺労働者の排除、組織率の低下に加えて、労使協力の基盤が脆弱であり、労使間の長期的な関係構築に失敗し、「労働基本権に対する規制の緩和と（雇用削減を含んだ）労働市場のフレキシビリティ向上との交換」がなされたため、「労使政委員会がネオ・コーポラティズムを志向していたにもかかわらず、……マクロ・コーポラティズムの発展を妨げる結果をもたらした」とされる。

第7章は、コーポラティズムとデュアリズムの観点からする日韓両国の労使関係の比較である。日本の読者としては、この章が最も興味をもてるのではないだろうか。韓国の分析だけでなく、日本の労使関係のとらえ直しという点からも、多くの示唆が得られるであろう。

最後の補章は、1998年から2002年までの韓国の銀行業における金融改革とそれをめぐる労使関係の分析にあてられている。この事例研究によって、この期間の金融産業におけるデュアリズムの深化が明らかにされる。

本書の特徴は、第1に、ゴールドソープの理論に全面的に依拠し、ネオ・コーポラティズム・デュアリズム論を韓国の労使関係分析に応用したものだという点にある。したがって、労使関係や労働運動の歴史・制度的環境が取り上げられているが、単なる事実の叙述には終わっていない。常に、それぞれの事実の理論上の含意が明らかにされている。

第2に、日韓両国の労使関係の比較分析を試みている点にある。このような比較が可能になったのは、特定の理論的な枠組みに依拠して現状分析を行っているからである。それぞれの国の個別的で具体的な事実の理論的含意を比較することによって、その共通性や異質性を明らか

にすることが可能になる。本書におけるこのような比較は、基本的に成功していると言って良いだろう。

本書の結論的な主張は、日韓両国でデュアリズムが進行しているというものである。この点での共通性を指摘しつつ、筆者は両国の違いについても無視していない。日本では、このデュアリズムはマクロ・レベルのもので、マイクロ・コーポラティズムと共存しているという。その理由は、日本における正規労働者の長期的な雇用安定にある。

つまり、「賃上げの自粛と雇用維持間の交換関係」が企業レベルでの労資協調を可能にし、マイクロ・コーポラティズムの構造を作り出しているというわけである。「したがって、韓国での社会的合意機構の運営はマイクロ・コーポラティズムを基盤にした日本の社会的合意機構の運営よりもさらに困難な状況に置かれていた」と、筆者は判断している。

評者は、かつて拙著『政党政治と労働組合運動』（御茶の水書房、1998年）において、「『労働なきコーポラティズム』と『デュアリズム』は、部分的に共存可能」だとし、「『デュアリズム』が強化されているというのが、本書の現状認識である」と述べ、別の拙稿「『日本型労使関係』賛美論を批判する」（政治経済研究所『政経研究』第73号、1999年11月）で、「日本の労働政治をデュアリズムととらえることは妥当であろうか」と疑問を提起した久米郁男『日本型労使関係の成功』（有斐閣、1998年）に反論したことがある。したがって、上記のような本書の結論は、私としては完全に同意できるものである。

ただし、日本と韓国について、それぞれ新たな検討すべき問題が生じているような気もして

いる。日本では、90年代以降の長期不況の下で大規模なリストラ（人員整理）が行われ、正規労働者の削減と非正規労働者への置き換えが進行している。つまり、デュアリズムとマイクロ・コーポラティズムの共存を可能とさせた、韓国とは異なる日本独自の条件（長期的な雇用の安定）が急速に失われつつある。これが、マクロ・マイクロ両面でのデュアリズムの深化をもたらすとすれば、それは労資協調の基盤を奪い、新たな労働運動の高揚をもたらすことになるのかという問いが生ずる。

韓国側では、金大中政権以降のプロ・レイバー政権の存在をどう評価するかという問題がある。とりわけ盧武鉉政権は労働市場政策と労使関係政策とを使い分け、前者においては経営者寄りの新自由主義的政策を取りつつも、後者においては労働者寄りの社会民主主義的政策を志

向しているように見える。少なくとも、労働の排除を意図しているとは言えない。そうだとすれば、韓国労使関係の現状をデュアリズムの深化という一言で片づけて良いのだろうかという疑問がわく。

もちろん、これらの問題は本書がカバーする期間を越えており、その解答を本書に期待することはできない。評者としては、いずれこれらの疑問にも答えてもらいたいとの希望を持っているが、それは本書の課題意識と分析枠組みを高く評価するがゆえである。

（朴昌明著『韓国の企業社会と労使関係－労使関係におけるデュアリズムの深化』ミネルヴァ書房、2004年、xi+229頁、本体3500円＋税）

（いがらし・じん 法政大学大原社会問題研究所教授）

**法政大学大原社会問題研究所叢書** ◎好評発売中◎

●戦後日本の起点で活躍した改革派ジャーナリストのオーラル・ヒストリー  
**法政大学大原社会問題研究所編** AS判・四四〇頁・六九三〇円

●占領当時の論壇状況や世論、政治・社会運動の背景、左翼運動の人物や秘話を知ることのできる得がたい史料 編集 吉田健二

●占領期の日本労働運動史・労使関係史の基礎資料  
**法政大学大原社会問題研究所編** AS判・三九〇頁・六八二五円

●産別会議の運動家からの産業民主主義の展開や経済再建との関連を視野に入れた労働運動史・労使関係史の解明 編集 吉田健二

●革新政治と労働組合運動の今日的課題を提示  
**五十嵐 仁著** AS判・四六〇頁・六三〇〇円

●戦後日本における知的共同体の形成  
**梅田俊英著** AS判・二六〇頁・五二五〇円

●普通選挙の実施という新たな政治条件下の農民運動  
**横関 至著** AS判・三〇〇頁・五二五〇円

●終末期訪問診療の現場からの優れた実践  
**嶺学・時田純・季羽俊文子編著** AS判・三三〇頁・三九九〇円

●戦後日本における知的共同体の形成  
**社会運動と出版文化**  
近代日本における知的共同体の形成  
 大正デモクラシー期における社会運動と出版文化の歴史を手書きメモ、日記、手紙、予審調書など新しい史料で再構成。

●戦後日本における知的共同体の形成  
**政党政治と労働組合運動**  
戦後日本における知的共同体の形成  
 戦後日本における政党政治の変遷と労働組合とのかかわりに焦点をあてた分析。革新政治の課題と労働組合運動の今日的課題を提示。

●戦後日本における知的共同体の形成  
**近代農民運動と政党政治**  
農運運動先進地香川県の分析  
 普選下の農民運動は小作争議と共に選挙・議会活動も重要な柱であり、その運動の動静が政党政治に及ぼした影響を解明。

●戦後日本における知的共同体の形成  
**高齢者の在宅ターミナルケア**  
終末期高齢者への質の高い支援を目指し全国的な社会システムとして実現・運営出来るような条件を優れた実例より究明。

**御茶の水書房** 〒113-0033 東京都文京区本郷5-30-20 電話03(5684)0751  
 ホームページ <http://www.ochanomizushobo.co.jp/>